

平成22年8月定例教育委員会会議録

平成22年度塩尻市教育委員会8月定例教育委員会が、平成22年8月20日、午前9時30分、総合文化センター、211・212学習室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 9月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成21年度教育委員会関係決算概要について

4 議 事

- 議事第1号 平成23年度に使用する中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について

5 その他

- その他第1号 平成22年度教育委員会関係補正予算（案）について
その他第2号 不登校児童・生徒の状況について<非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	田 中 佳 子	教育長	御 子 柴 英 文

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	加 藤 廣
平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦	文化財担課長	渡 邊 泰
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	男女共同参画課長	畠 山 伸 人
人権推進室長	土 川 修 彦	市民交流センター長	田 中 速 人
市民交流センター 次長(図書館長)	内 野 安 彦		

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 それでは、定刻になりましたので、8月の定例教育委員会を開きます。連日の猛暑で事務局の皆さんも、本当に大変ですけれども、きょう、議事は1件ですけれども、よろしくまたお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 それでは、次第に従いまして2番の前回会議録の承認をお願いします。事務局から説明をお願いいたします。

上條教育企画係長 前回7月定例会の会議録につきましては、それぞれ御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ということでありますが、よろしゅうございますか。では、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 それでは3番、教育長報告に入ります。はじめに教育長から総括的にお願いします。

御子柴教育長 よろしく申し上げます。世間では夏休みというような時期なのですが、事務局ではそういうわけにもいかないので、ちょっとこの間、振り返って見たらいろいろなことが結構あったなというように思っております。市民交流センターえんぱーくのオープン、それから、市民が大勢参加いただいた玄蕃まつりですとか、草競馬、それから学校の職員等の研修も多くやっただいております。また、事務局の関係で補正予算の査定ですとか、実施計画に向けての事業の精査をしていくというようなこと、それから平和祈念のつどい等々いろいろありまして、それぞれのところで推進していただいて、御苦労さまだったなというように思います。委員さん方にも時々、そういう中でお顔を出していただいて大変ありがたかったかなというように思っております。

学校のほうを見ますと、小中学校は、きのうの始業式が多いわけですが、全県的にも、塩尻市でも行われております。まだ、夏休み中の子供たちの様子等については伝わってきていないですが、休み中に、やはり子供たちの、いわゆる大小事故報告等については、来ておりますので、必要な分については、またお知らせをして御指導をいただければというふうに思っております。

そんな中で、いくつか報道されていた部分で学力テストのこと、それから不登校、あるいは虐待等のことについて、これも必要に応じながら御報告をしていきたいというように思っております。学力テストの件につきましては、希望はしたけれども、まだ実施していないところもありまして、行われたところで分析していきたいというふうに考えております。速報的に言わせていただきますと、抽出のところについては、本市の場合、小学校が全国並み、それから中学が全国よりもかなり上回っていたということでもございました。含めて分析をして、またお知らせできるようになればお知らせしていきたいと、このように考えております。また、不登校につきましても人数別等も出されて、学校や事務局の努力の甲斐あって数字的には非常に改善の傾向が見られるのではないかなというふうに思っておりますが、私も口癖のように言っておりますけれども、30日以上が不登校という定義は、単なる目安というか統計上の問題であって、また、あとで出るように資料も用意してありますけれども、30日未満の子供がどのような状況にあるかということで、支援をしていかなければいけない子供たちがいるというふうに考えております。

それから4番目ですが、議会が昨日から始まりまして、9月は決算議会ということで決算説明で、きょうも報告事項で見ていただきますが、前年度比が合計で102.9%、2.9%の伸びということで、商工費が伸び率からいくと6.3%、教育も2番目か3番目くらいで、かなり平成21年

度は頑張ってきたという数字で見ただけのかなというふうに思っております。また、主要事業の成果等についてお配りしてありますので、御意見をいただければというふうに思っております。

議事につきましては、特別支援の教科用図書の採択というのがありますのでよろしく願います。以上であります。

百瀬委員長 ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは報告第1号、主な行事等報告について願います。資料の1ページ、生涯学習部の行事報告、2ページに市民交流センター、あわせて質疑、御意見ありましたら願います。

丸山職務代理者 えんぱーくについてですけれども、開館をしてもう半月あまりが過ぎましたが、私も幾度か足を運びまして、予想に反してと言ったら申しわけないですけど、多くの、言えば老若男女、小学生も自転車でザックを背負って宿題をやりに来ているとか、それから3階のスペースは結構、高校生とか大学生とか、それから図書館などには年配の方々が本を探している姿とか、たまたま娘と一緒にいった時には、塩尻市にこんなに人がいたんだねというような、そういうような話もしました。センター長として予想外のいいこととか、悪いこととかありましたらば、何かお聞かせいただけたらありがたいと思います。

百瀬委員長 よろしく願います。

田中市民交流センター長 29日はお忙しいところをありがとうございました。今の入館の状況なのですが、開館以来、大体19日過ぎていますが、4万9000人を超える来館をいただいております。当初の計画ですと、年間利用者で40万人ということですので、月平均にすると3万3000人ですので、それを大きく超えている状況ということで、もちろん夏休みという状況も加味してはみても、かなり多くの方が待ち望んでいただいた施設なのかなというところをちょっと感じております。今、丸山委員さんからもありましたように、今までいらっしゃった方ではないですね、新しい層の方が利用いただいているのかなという感じを、私、見ていて思います。まず一つは親子連れですね、これも数がかかなりふえている。特に児童書、あるいは子育て支援センターも隣にあるということで、その相乗効果が出ているのかなというところを、まず一つは考えております。

それから、やはり20万冊を超えるという本、資料的にも30万点ですか、それをそろえておりますので、そういうやはり量というものは、やはり大きな力を持つのかなというところを、また感じております。

それから29日以降、無料でお使いいただく形、おためしえんぱーくということとか、開館の記念イベントをずっとやっておりますので、さまざまな年代層が来ていただいて、新しい塩尻の風景、風景と言いますか、姿を感じていただいているかなというところが、手前味噌ですがいいところかなと。

それから正直申し上げまして、ハード的な話で周辺にウッドデッキがあるわけなのですが、そこが実は段差がございます。ここで大分つまずいたという方がいらっしゃって、早速対応はしておりますので、当初よりはかなり苦情は減っております。ただ段差があるということは現実でありますので。それから、ガラスがすごくきれいに磨いてあるものですから、そこでぶつかってしまうというような状況がございます。そういう衝突防止等の策も既にえんぱーくのマークをつけさせていただいて、そんなこともさせていただいています。本当は、図書館のところのキャレルでも、本来は調べ物だけをやっていただければいいんですが、夏休みということもありまして、若干勉強されている姿も散見されるのですが、当面はお試しの期間というようなところで、ゆるやかにちょっとスタートをさせていただいております。これから夏休みが終わりまして、平常ベースになった時にどんなような来館者をいただけるのか、どんなような仕掛けができるのかというのが、これからの我々の課題かなと思っております。そんなところでございます。

丸山職務代理者 図書館なのですけれども、常世田先生の講演を聞きました時に、やはり、聴講者の

方から、これまで、図書館に来たことがなかったけれども、これから図書館を活用したいという意見が出たりしましたけれども、いわゆる、今までのイメージっていうのですかね、貸本という図書館ではなくて、いわゆる自分の知りたいことがわかるっていう、そういう常世田先生がお話しているような図書館、そういうことがいかに多くの人たちにお伝えできるかっていうか、ああいう講演会だけではなかなか難しいと思いますけれども、わからないことは図書館に行こうっていうような、そういう市民の間にそういうイメージができあがっていくといいなと思いますので、そういうことを進めていただけたらありがたいと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 はい。

百瀬委員長 ほかにありましたら。よろしいですか。それでは次へまいります。

○報告第2号 9月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、9月の行事予定等についてですが、資料3ページからです。これについて、質問等ありましたらお願いします。

田中委員 お願いします。9月はいろいろ行事がありますが、毎年小学校の運動会に招待されます。ことは9月18日でしょうか。いつものとおりに2週に分かれて開催されますでしょうか。

百瀬委員長 その辺について、もし、今、おわかりでしたら。

御子柴教育長 ちょっと日にち、多分、18日が多かったと思うのですがけれども、また確認して、年間計画もありますので確認して、御出席をいただきたいというふうに考えておりますけれども。また、御希望等あれば言っていて、学校の方へよろしくお願いします。

百瀬委員長 その18日あたりが、大体、あれですか。

御子柴教育長 多分18日が多かったと思いましたので。

百瀬委員長 土曜日ね。

御子柴教育長 はい。あと、すぐ調べてみます。

百瀬委員長 よろしくお願いします。

田中委員 お願いいたします。

百瀬委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

私のほうから、ぶどうの郷は、これは教育委員全員で、去年もそういうことでお願いしたと。

大和生涯学習部長 そうですね。

百瀬委員長 よろしいですか。

大和生涯学習部長 ことは、2,000人でございますので、少しは見応えがあると思いますので。

百瀬委員長 私も地元です由来ていただいて、ブドウ食べ放題で、ことは9月のちょうど時期がいいですので。去年は、時期までブドウをとっておくのに村の衆はいろいろ大変だったようですが、保冷庫をあれして。ことは、ちょうど旬ですから、ぜひ。

よろしいですか。では、次へまいります。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催について、資料4、5、6ページまでありますが、一括して質疑等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。なければ次へまいります。

○報告第4号 平成21年度教育委員会関係決算概要について

百瀬委員長 報告第4号、平成21年度教育委員会関係決算概要についてお願いをいたします。これ

は、資料が7ページ以降と、それからもう1枚追加資料というので市全体の決算状況、表になったA3のものをいただいておりますが、これにつきましては、一応、各項目のものを見させていただいたわけですが、概略ですね、各部の特徴的なことをまとめて、各部の部長さんから簡潔に説明をお願いできればありがたいということでお願いしておりますので、よろしくお願いします。はじめ、センター長から。

田中市民交流センター長 それでは順番ですので、市民交流センターのほうから。市民交流センターにつきましては、昨年の10月に新たな事業部ということでスタートをいたしました。それまでは3つの部に分かれて、それぞれおりましたものですから。まず1点は、それぞれの情報を共有しようということをして10月当初にちょっとお願いをしてきたものがございます。

それから市民交流センター自体が知恵の交流を通じた人づくりと、そういうことをうたっておりますので、その5つの柱がそれぞれ力を発揮していただくのはもちろんなのですが、それが融合した横串を通すような事業を新年度予算に向けて創造していただきたいということ、この2点を大きくお願いをしたところが、我々の部のスタートであります。

あと細かい内容につきましては資料のほうにございますが、大きくは、1つはこの7月のオープンに向けて、その準備。例えば図書館の閉館をこの2月にさせていただいたり、あるいは、さまざまなIT系のシステムの開発でありますとか、備品類の搬入、あるいはオープニングイベントの開催ということで、オープンに向けた準備を進めさせていただきました。それぞれ予定どおり進めることができまして、オープンを迎えております。

それから市民の皆さんへの周知ということも、大分、テレビとか創造通信、あるいは広報等も通じてやってきたつもりですが、なかなか十分にはしみていないところもございました。さらに、今後も続けていきたいなというふうに考えております。

それから交流センターだけではなくて、ウイングロードの3階に、今、こども広場というものを計画しております、実は今月の28日の土曜日にオープンをさせる予定になっております。それにつきましても、どんなような中身にするのかというところの研究も市民交流センターのオープンとあわせて進めさせていただきました、それにつきましても順調に進めることができたかなと。概括のお話でございますので、こんなところとさせていただきます。

百瀬委員長 ありがとうございます。次はこども教育部ですかね。

平間こども教育部長 こども教育部の関係になりますが、平成21年度の部自体の目標としましては、簡潔に申し上げますと、1つとしては、特色ある教育の推進と学校教育環境の施設整備ですね。それと2つ目として成長段階に応じた支援と幼保小中へつなぐ一貫した連携教育。3つ目として家庭・地域と幼保小中といった関係機関の連携。4つ目としては教委としての自己点検とか評価ということを目標に掲げて実施してきたわけですが、それを踏まえて概要を申し上げますと、8ページでは、まず一番上に保育所運営費というものがございますけれども、去年は17園の運営について9億4300万円余の経費を要しているということでありまして、項目としてありますように特別保育事業について拡充を図ってきているということでございます。また、一方では、保育事業の効率化等を図るということで、贅川、楯川の両保育園を統合したりですとか、給食調理業務を委託したりとかいうような効率化も、一方ではやっているということでございますけれども、そういうことで一定の成果というのはあげられておると思いますが、今後についてもさらに特別保育の拡充というようなことは、必要になってくるのかなというふうに考えております。

その下に育児支援推進事業等々ございまして、特別保育、子育て支援のショートステイ事業とか、病児・病後児保育事業等を実施しておりますが、これについても一定の成果が上がっているのかなとは思いますが、少し周知が行き届いてない面もあろうかなという部分もありますので、

そういう点については、今後改善を図っていききたいというふうに考えております。

あと9ページのほうでは、一番上に元気っ子育て支援プラン事業ということで前期の事業内容、あるいは反省を踏まえて新たに後期計画を策定いたしました。この中では従来を継承するとともに新たに子育てと仕事の両立ができるような環境づくりを重点に推進していこうということで、これを新たな項目として出しておところが特徴だと思います。また、企業も含めての話になっていこうかと思えますから、今後もこれらを進めていききたいというふうに思っております。

一つ飛んで家庭教育支援事業の諸経費の中で啓発事業として、早ね早おき朝ごはん・どくしょ等々の関係で川島先生をお迎えした講演会等を実施しておりますけれども、やはり脳にとっても規則正しい生活というのは非常に重要であるというような御講演をいただいておりまして、大勢の方に参加いただく中で啓蒙・啓発については、一定の寄与がなされたのかなというふうに考えております。

あと元気っ子応援事業、これも着実に推進をしているところでありまして、対象児童の99%近くが参加していただいているというような状況なのですが、いずれにしてもこの事業に対しましては保護者、あるいは保育士の正しい、正しいというと語弊があるかもしれませんが、そういった十分な理解というものが要だと思いますので、今後そういうことにも力を入れていきたいと思えます。

あと10ページのほうで、市制施行50周年記念事業というのがありますが、この小中学生、協力いただいた子供たちが50年後の100周年には、50代、60代で中心になって100周年を迎えるということで、いい思い出になったのかなというふうに理解をしております。

あと11ページのほうでは、一番上に英語活動サポート事業というのがあります。これは特色ある教育の推進の一つとして行っているもので、国際理解の講師を配置をしているわけですが、ただ実施しているということだけでなく、少しもう一步踏み込んで事業の効果、あるいは内容等について検証していく必要もあるのかなと。今後さらによりよいものにしていくために、そういったことも必要になるのかなというふうにも考えております。

あと、それ以下の施設整備等につきましては、非常に大きな額となることもあって、年次的に、計画的に行っているところであります。先ほど教育長さんからもありましたけれども、今、平成23年度から平成25年度までの実施計画の策定の時期に入っております。あと1カ月くらいで、9月の半ばくらいまでにまとめなければいけないということになっておりますけれども、こうしたことを踏まえて、私どもとしてもハードはともかく、ソフト事業についていろいろな課題に対応してのものを考えていききたいと思っておりますので、教育委員の皆さん方にも、それぞれのお考えなり、課題の承知は十分にされていると思っておりますので、それに対しての新たな提案ですとか、あるいは現在やっていることについての、改善等についての御提言があれば、ぜひいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。次、生涯学習部から。

大和生涯学習部長 それでは、生涯学習部の平成21年度の概要決算についての説明を申し上げますけれど。うちのほうは5つの柱がございまして、最初に人権啓発と男女共同参画の推進を図るために各区へ出向きまして、人権学習会とか男女共同参画の学習会等実施をしたわけでございます。資料では、7、9、15ページに掲載をしておりますのでよろしくお願ひします。

次に2番目としまして、市民一人一人がいつでもどこでも学び活動できるきっかけづくりということで、ハードといたしまして公民館建設の補助、ソフトでは各種公民館講座の開催等を実施し、生涯学習の推進を図ってきたところでございます。資料につきましては、12、13ページに掲載をしております。

3番目といたしましては、スポーツに親しめる環境づくりということで、体育施設の維持管理、

それから、ヘルシーフィジカル教室等の健康スポーツ教室等の実施、そしてぶどうの郷のロードレース、ファミリースポレク等の事業を実施をしてきたところでございます。資料につきましては、17ページをごらんいただければと思います。

4番目といたしまして、文化、芸術活動を推進するために全国短歌フォーラムの開催、それから文化会館の管理運営、文化祭等の実施を話し合うところでございます。資料といたしましては12ページをごらんいただければと思います。

最後でありますけれども、市内のすぐれた歴史、文化遺産の保護、保存、活用を図るために、平出遺跡の整備、それから発掘調査、奈良井、平沢の重伝建の整備。それから重文民家小野家の解体、保存修理等を行ってきたところでございます。資料につきましては、14、15、16ページに掲載してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。特別会計はごらんのとおりと、こういうことですね。住宅の関係と奨学金。

大和生涯学習部長 滞納整理、ちょっと滞っているものを滞納整理をしておりますので。

百瀬委員長 よろしいですか。それでは、委員の皆さんから質問、御意見等ありましたらお願いします。もう1枚のこの市全体の決算状況は、なかなか難しく大変ですけども、一応は簡潔に。具体的にはいいですが。

古畑教育総務課長 きょうお配りいたしましたけれど、追加資料ということでA3のいわゆるこれが決算カードというものでございまして、他の市町村と比較できるように普通会計ベースでまとめたものです。大変細かくて恐縮です。ポイントのみ決算の概要について説明をさせていただきたいと思ひます。まず、歳入歳出の決算の状況でありますけれども、歳入の状況につきましては、左側の上のほうに歳入の状況という欄がございます。歳入の合計が278億円ということでございまして、前年に比へまして9億7000万円の増額になっております。また一方、歳出のほうにつきましては、その下にございまして、性質別歳出の状況ということで、歳出の合計が273億円ということでございまして、やはりこれも前年に対して7億6000万円ほどの増額の決算となっております。総じて、積極型の決算を打ったということが言えるのではないかとこのように思ひます。ただ、歳入のほうの状況を見ていただきますと、一番上の地方税でございまして、前年に比へまして、マイナス4.6%というような減額になっております。景気の低迷を受けて地方税の収入が落ち込んだ状況の決算ということになりました。しかし、一方でずっと下をたどっていただきますと国庫支出金という欄がございまして、増減率が72.6%という内容になっております。これは国の補正予算、経済危機対策によります国庫補助金のほかに、平成21年度は定額給付金がございまして、これが全額国庫で入ってくるというような状況もありまして、国庫支出金の増額が非常に顕著なものになってきております。

それから歳出のほうでございまして、その下の欄でございまして、やはりこの中で伸びておりますのは扶助費、上から3つ目でしょうか。これは児童手当ですとか、教育総務課では就学援助費がありますけれども、主なものは生活保護費の増額というものが6.4%の増ということであらわれてきております。それから、その下たどっていただきますと真ん中あたりに補助費等というのがございまして、この35%の増減率の主なものが、先ほど申し上げました定額給付金ということになっております。

この歳出の状況を目的別で見ますと、真ん中の欄に目的別歳出の状況という欄がございます。私どもに関係いたします費目につきましては上から3段目の民生費でございまして、7.9%の増ということで、これは先ほど説明もございましたように塩尻東保育園の建設、あるいは扶助費等の増に伴うものでございまして、それから下のほうに教育費というものがございまして、これも18.9%の

増ということになっておりますが、前年に対して4億5000万円ほどの増額になっております。これも先ほど申し上げましたように、国の緊急経済対策に対応した学校の施設整備、あるいは図書館システムの構築、図書の購入、それから平出遺跡の公有化整備事業、こういったものの要因により伸び率が高くなっているということでございます。

最後に財政状況でございますが、一番右側の欄の下半分のところ、よく言われます経常収支比率というものがございます。90.2%ということございまして、前年度、これは90.4%でございましたので、数値的には若干良くなっているということでございます。75%から80%が適正というように言われておりますが、これが高くなるほど財政構造の弾力性が失われるということでございます。それから、その下に財政力指数というものがございますが、これも0.672ということで前年度よりも悪くなっております。いわゆる財政基盤の強さを示す指数でございまして、これが1を超えますと、軽井沢町のように交付税の不交付団体になるというようなものでございます。このどちらの指数につきましても、県下の中では経常収支率が11番目、財政力指数が6番目の位置のあるというようなことで、必ずしも財政状況のいいほうではないということがうかがわれます。

その下に積立金現在高がございます。よく言われます財政調整基金、一般財源的基金でございますけれども、これは、前年度よりは1億2000万円ほど増額で決算を打ちましたけれども、19市の中では、やはり低いほうでございます。こうしたことで景気は回復傾向にあるというようにも言われますけれども、市の財政状況は依然として厳しい財政状況にございます。引き続き財源を基金ですとか、あるいは起債に頼らざるを得ないという状況にございまして、先ほど部長も申し上げましたけれども、実施計画の策定につきましても相当規模の歳出の削減、それから歳入を確保する努力が求められているということでございます。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質疑等ありましたらお願いします。

丸山職務代理者 先ほど部長から報告がありました8ページの子育て支援ショートステイ事業ですが、児童福祉施設整備補助金として602万円出ていますが、利用者が5件で16泊ということで、場所が松本とか木曾とか遠方ということで、市内にないということから利用しにくいのかなというように思いますが、それなりの支出をしている中で還元率というのですかね、それはどのように。今後も多分こういう施設を市内につくることができなければ、こういう結果になると思いますけれども、見込みというか、予想っていうのですかね、そういうことはどのようにお考えでしょうか。

百瀬委員長 お願いします。

小島こども教育部次長（こども課長） おっしゃるとおりでございまして、3カ所で委託契約をしています。それぞれ市内から遠いという実情がございますので、そういった部分では、利用しづらいという面は確かにあるかと思えます。ただ、ここまで委託契約の中で利用状況を見てきますと、夜間もお子さんをどちらかに預けないと生活が成り立たないというような御家庭のための福祉事業なものですから、そういう点からは実際に、例えば父子家庭でお父さまがお仕事で出張するとか、母子家庭でお母さまがどうしても夜間を含めて家を空けられるとかというふうな事態を想定していますので、そういったケース、家庭のケースがある年のほうが使用が伸びるという傾向がございます。したがって、実際にこちらの件数の5件16泊についても、実際の御家庭からいうと二つとかというふうなことになるので、子育てが大変苦しい時期がございましてけれども、そういう家庭があるかが、一番大きな要因だと思います。いずれにしても、そういう御家庭で子供が不利益を被らないように、周知含めてこの経費を使いたいということでやっておりますので、あるほうがいいのか、ないほうがいいのかというふうな議論もあろうかと思えますけれども、要は子供の成長に

影響が出ないようにしているということをお理解をいただきたいと思います。

丸山職務代理者 前回、タイムスの虐待のね、塩尻市内でも6年前の3.3倍とか出ていましたので、この間大阪でも悲しい事件がありましたけれども、施設がありますよという情報と、それからその情報がほしい人に伝わっているかということは、かなりずれがあるように思いますので、利用するほうがいいかどうか、また、今のお話でありますけれども、やはり困っている方は、多分、もう選択肢がなくて、結局子供をネグレクトしてしまうかもしれないので、ぜひ利用しやすいような形で市民に周知していただけたらありがたいなと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに。

田中委員 7ページなんですけれども、決算のことについて関連はないのですが、少し教えていただきたいのでお願いいたします。民間保育施設に補助金を出していらっしゃるんですけども、一番下のキッズワールド（松本市）なのですが、4歳から5歳児が1人いらっしゃいます。この方は、元気っ子に相談を受けたりされているのか、また学校への連絡票である成長の記録等はおつくれるのでしょうか。と言いますのは、塩尻市にいなかったということで、小学校に入るにあたっては、ほかのお子さんよりはステップが大きいとか、慣れるということに関してですとか、学校との連携ということに関して、お一人ということなのでなかなか難しいかなと思ったのですが、そういった点はどのようになっていますでしょうか。

百瀬委員長 その点について、お答えいただけますか。お願いいたします。

小島こども教育部次長（こども課長） 最初に元気っ子の関係ですけれども、こちらは市内に住所をおいているお子さんは、全員を対象にしておりますけれども、残念ながらこの方は連絡をとっているのですが相談にいらっしゃらなかったという状況でございます。就学の予定ということで、当然、知っている友達がいて一緒にあがっていくのが望ましいことかなと思うのですが、生活等含めてそういう就学前の御家庭は、就学前の対応を考えていらっしゃいますので、就学してからまた生活指導の中で学校でも留意していくという対応になるかと思っております。

田中委員 そうしますと、そのお子さんに関しては、成長の記録等は学校に送ることはできないですね。わかりました。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

丸山職務代理者 9ページですが、相談員報酬297万円とありますが、相談件数が非常に多いと思います。今年度については、まだ、どのような結果というのはわからないのですが、先ほどの虐待とか、そこに至るまでの親の相談窓口というのですかね、簡単に相談ができるような形で、相談員の方々が常時待機してくれて、受ける窓口として対応が十分かどうかというのは、この予算、決算にかかわってくることですかね。そういった人数とか、そういうことでしょうか。もしそうならば、こういうところも今後充実させていくべきところではないかと思うのですが、この辺はどうでしょうか。

百瀬委員長 お願いします。

小澤家庭教育室長 済みません、今の相談員報酬についてなのですが、こちらは相談員さんの報酬でございまして、家庭教育室におります家庭児童相談員さんのお二人分の報酬になります。家庭児童相談員さんにつきましては、週3日勤務で、いない日がないようにお二人で調整させていただいて勤めていただいております。家庭教育室で扱う全体的な相談につきましては、私以下職員全員で扱いをさせていただきます。この部分297万円につきましては、家庭児童相談員さんの報酬ということで、あてがわせていただきながら、私たち職員も相談業務にはあたるということで、報酬から見た時には、こちらの部分で現在のところは可能かと思っておりますけれども。

丸山職務代理者 お二人ということで、正規の皆さんが一丸となって相談を受けているということで十分というのですかね、相談については、今のところ問題はないということで構わないですか。

小澤家庭教育室長 相談につきまして、家庭教育室9人の相談員で対応いたしております、そのうちの家庭児童相談員さんのお二人分で、家庭児童相談員さんには、相談する全部の件数のうちの家庭児童相談員さんが対応したほうが好ましいケースの対応させていただいているので、今、家庭教育室の9人の中で果たしてその人数で足りるかどうかという部分は、その都度、その都度、違うかと思えますけれども、現在のところ、この状態で可能ではないかと思っております。

百瀬委員長 臨床心理士の方とか、何人かいらっしゃるわけですね。それから教育相談員も1人。

小澤家庭教育室長 お二人です

百瀬委員長 2人いるんですか、家庭教育室に。今、9人というのは、総体の、相談にあたっていただいている職員も含めてね。

小澤家庭教育室長 済みません、9人の内訳でございますけれど、私ども含めた正規の職員が4人と、臨床心理士が1人、そして教育相談員が2人、家庭児童相談員が2人ということの9人ということで、相談業務にあたらせていただいております。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 なかなか見えにくいのですが、人件費の部分なので難しいと思うのですが、理想なんかでもね、事件が起こった時にやっぱり人手が足りなかった、だからすぐに対応できなかったとか、高齢者の問題もそういった人手不足のことで起きてきますね。だから基準にはあっているけれどもっていうのではなくて、やはり人を大事にするということを考えて、そのところを無理がないような形で人を充てていくようにして欲しいです。それから報酬についても本当だったら、ほかの例えば非常勤の先生方の報酬についても同じ事が言えるのですけれども、頑張れるようなそういう待遇というのですかね、そうものでぜひ、やっていただけたらいいなと思います。緊縮財政だと伺った後で大変申し訳ないので、いつも何かその辺のところ、負担が個人個人にかかってくるようでは、やはり困っている方々には届かない、気持ちが伝わらないというように思いますので、ぜひその辺を頑張っていただきたいと思います。以上です。

百瀬委員長 ほかにございますか。

田中委員 10ページのまなびサポート事業についてなのですが、こちら主要事業の成果等ということで読ませていただきましたので、私が思っているのと少し違うのかもしれませんが、平成20年度の事業成果では、元気っ子相談で、年中児さんで応援相談対象児が64人、幼稚園が9人、観察対象児が77人、幼稚園14人で計164人いらっしゃったと思います。ことしのまなびサポート事業のところで、就学指導委員会の開催ということで、対象児、来入児が36人ということです。来入児というのは年長さんということですので、平成20年に元気っ子相談を受けられた方が、1年上がって来入児さんとなっているのですけれども、平成20年に、応援相談対象児と観察対象児あわせて164人いらっしゃったところ、その後の個別指導、個別支援保育ですとか、いろいろな相談を受けられまして、本当に就学指導が必要になったお子さんが、36人になったという良い成果と考えてよろしいでしょうか。

百瀬委員長 その点についてお答えしてください。

小澤家庭教育室長 就学指導委員会にかけるか、かけないかにつきましては、こちらで気にかかるお子さん、また元気っ子から上がったお子さん等もお声をかける場合がございますけれども、第一に保護者の承諾を得ないと就学指導委員会にかけられないものですから、その部分で人数の差も出てくるかと思えます。それとお子さんですので、年中児に元気っ子で何らかの支援が必要なお子さんであっても、1年たつと成長するということがございます。その中で、私ども見た上で、この子は就学相談が必要かどうかという部分も見極めさせていただきながら、親御さんと連絡をとりながら、また、入学先の学校の先生とも連絡をとらせていただいて、この子を就学指導にかけるか

どうかという部分で照らし合わせをさせていただいております。そこで人数の差等が出てくるかと思いますが。

田中委員 ありがとうございます。そうしますと人数が減ったのは、取り組みの成果という部分と、おうちの方と同意が得られずに、ちょっと就学指導に回らなかったという、その関係で36人という数字になっていると考えてよろしいでしょうか。

小澤家庭教育室長 そのとおりです。

田中委員 わかりました。ありがとうございます。

百瀬委員長 それでは、ほかにありますか。

丸山職務代理人 素朴な疑問なのですが、10ページの一番上の教育委員会補助交付金のところで、東京都市大学塩尻高等学校に屋外バスケットコート新設200万円とありますが、市内の私立高校ということでこういう金額、どのような判断でこういう金額が補助として行くのか、御説明いただけたら。

古畑教育総務課長 私立高等学校設備費補助金交付要綱というものがございまして、このほかにもその上にございますように、生徒割に一人3,000円を交付するという、施設につきましては上限が200万円ということで、その私立学校の生徒の教育に資するために必要な設備に対して補助をすると、こういう交付要綱に基づいて交付したものでございます。

丸山職務代理人 と言いますと、要請があった場合に市とすると対応するということになるのですね。例えば、塩尻高等学校のほうから、こういうことをお願いしたいと市のほうにあれば200万円を限度に補助をするという規定ということでしょうか。

古畑教育総務課長 通常の補助金の交付と同じでございまして、市の補助金交付規則に従い、補助金の交付申請書がまいります。そこに事業計画、収支予算書が添付をされております。内容を精査して、その設備が本当に必要かどうかということになった場合に、交付決定を行いまして補助金を交付する、こういう手続きをしております。

百瀬委員長 ほかに。

丸山職務代理人 15ページですが、やさしく女と男推進事業60万円のところですが、全体を見まして、なかなか難しい事業だと思えますが、例えば9月2日とか9月30日の総文で行われた推進講座に59人とか35人とか、決して参加者が多いと言えない状況ですけれども、今年度の事業については、どのような改善をしようということになっておりますでしょうか。

百瀬委員長 その点については、男女共同参画課長ですかね。

畠山男女共同参画課長 これは募集をかけているものですので、一般的には、例えば6月の土曜日にやる指導員の養成講座は区長さんをお願いをしまして、来ていますが、これは、広報だとか、それから市のホームページですね、そういう呼びかけなものですから、ちょっと少ないというのと、それから9月30日の35人というのは、1回目に来た方が、都合が悪くなってしまいまして、それで減ってしまったということで、私どももできるだけ呼びかけてはいるのですけれども、どうしても少なくなって。もともと設定が大体50人前後で設定するものですから、ほかのものに比べると若干少ないのかなという部分はございます。

それとですね、今まで2回やっていたのですが、ことしは1度に回数を減らして、それでできるだけ多くの方に、今までどおりの呼びかけはしていますけれども、回数自体は減らすということです。よろしくをお願いします。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

田中委員 7ページの市民交流センター開設計画推進事業のところと市民交流センター開設計画推進事業（繰越）のところに「施設建築物に関する権利の対価を支払いました」と、両方にあるのですが、これは、ウイングロードビルの3階のことなのでしょうか。

田中市民交流センター長 これにつきましては、市民交流センターが再開発事業でつくられるものですから、それを9割方市が取得するというようになっておりまして、市民交流センターの床、いわゆる保留床という部分ですが、その取得費ということです。普通だと自分で建てるのですが、再開発組合が建てるものですから、それを買うという構造になっていまして。

田中委員 そうすると1割は組合が持ったままという理解でよろしいですか。

田中市民交流センター長 1割は民間、例えば商工会議所とか、そういうところが入って、それぞれがまた買います。必要なところは賃借でなくて買いつりになっているものですから、市も買いますし、商工会議所も買いますしという形です。

田中委員 わかりました。ありがとうございます。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。なければ、次の議題もありますので、以上で報告第4号については終わりにしたいと思います。

4 議事

○議事第1号 平成23年度に使用する中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について

百瀬委員長 それでは、4番の議事に入ります。議事第1号、平成23年度に使用する中学校の特別支援学級用教科用図書の採択についてを議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

古畑教育総務課長 この件につきましては、事前に資料を配付させていただきましたけれども、本日配付させていただきましたA4判1枚の資料でまず説明をさせていただきたいと思っております。表題にもございますように、今回、平成23年度に使用する中学校の特別支援学級用教科用図書について、学校教育法附則第9条の規定により、採択についての協議をお願いするものでございます。学校教育法附則第9条につきましては、これも事前にお届けした資料にもございますように、いわゆる文科省の検定を受けた教科用図書以外の図書を使用することができるということとされております。その際の留意点につきまして2番にございます。採択を協議する図書の採択基準と調査観点でございまして、小・中学校の特別支援学級において、検定教科書を使用することが適切でない場合の他の教科用図書の採択につきましては、県教委の指導助言等により十分な調査研究を行い、適切な教科用図書の採択に努めるということになっております。この採択につきましては、県教委が示す採択基準および調査観点（別紙）とありますが、これも事前にお届けをさせていただいております。こういった観点から対象児童・生徒ごとに、文科省が示したリストの中から教科ごとに教科用図書として適切な一般図書を選定し提出された採択希望届の内容を精査して、さらに学校長の意見を尊重し、採択をすると、こういう流れになっております。

この中にあります県教委が示す採択基準および調査観点につきましては、その下の参考資料の②、③にもございますけれども、既にお届けしておりますが、まず一般図書の採択基準につきましては、内容、それから表現、全体的な特色についての採択の基準がございまして、それから、図書の調査観点の内容につきましては、評価の目標についての配慮、それから児童・生徒への実態への配慮、指導内容、指導方法への配慮、また、表現につきましては、表記ですとか表現上の配慮、さらに全体的なものとして、内容・表現・体裁を含めた全体的な特色、これらの観点から調査をすべきだということとされております。具体的な流れにつきましては、通常、特別支援学級につきましては、その学年の一般用の教科書を使用しているところが多いわけですが、それが適切でない場合につきましては、まず一般用の低学年用の教科用図書について検討をいたします。さらに、それが適切でない場合は、特別支援学校用、これは小中ありますけれども、その中の教科書、これについて検討をいたします。さらにそれでも適切でない場合につきましては、文科省が示しました一

一般図書の一覧の中から選ぶということで、これが今回の採択希望となって出てきているということでございます。こうした制度がございますので、私どもといたしましては、7月26日づけに教育長決裁により、各学校長あて採択希望の通知をいたしました。結果といたしまして、丘中1校から別紙のとおり採択の申請がありましたので、その調査結果、あるいは学校長の意見を付して、本委員会に図書の採択について付議をすると、こういうことでございますので、よろしく願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。私のほうから、ちょっと補足をさせていただきますけれども、事前に配付をされました資料の2枚目に（参考）というので出てまいります、文科省の初等中等教育局の定めた取り扱い要領の一部のようですけれども、その1番に採択の原則というのがありますが、その項目の上から5行目に当該学校の設置者の定めるところにより、検定教科書を使えない場合には、他の適切な図書を使用することができるかと書いてありましたので、私のほうで事務局にこの辺を確認をいたしました。当該学校の設置者というのは、今回、中学校から出ておりますので、塩尻市の教育委員会と、こういうことだと思いますが、その教育委員会が何かそういうことについて定めたものがないのかということを確認しましたら、明文化したものは無いということでもあります。他の市町村の例でも、特にそういうことがなくて、教育長の決裁によって学校長から希望を聴取してやっている。そういう明文化されたものがなくても、そういうことが可能であるという、庶務課筋の見解ということをお伺いしましたので、それに基づいて事務局で対応をさせていただいたと、こういうことでもあります。それで、ただいま説明がありましたように特別支援学級用の教科用図書の採択につきましては、教科書の採択と同様に各市町村の教育委員会が行うと、こういうことであるわけです。ただいま、課長からの説明につきまして、何か質問がありましたら願います。

丸山職務代理者 教育委員になりまして8年たちますけれども、このように一般図書の採択ということが議題にあがったのは初めてのことで、それで、今お話がありましたように、教育長から各学校に向けて希望があるかどうかを聞きまして、中学校1校からだけあがってきていますね。それはどういったことか、と言ったら申しわけないですけれども、例えば、何人かの子供について、1年生というのは、来年からの教科書なので、今は小学生ですね。今、この子が小学校で、検定教科書でなく一般図書を使っているのか、それとも、下の学年の採択教科書を使っているのか。で、なぜ今ここで、突然と言ったら申しわけないのですが、何人もの生徒さんが一般図書を選ぶようなことになったのかということ、ちょっと御説明いただけたらありがたいなと思います。と申しますのは、ざっと見ました時に、例えば芸術分野なんかでも、できないからこれをやらせるという形で、好きだからやらせるという形で、偏りがあると言うのですかね、大変申しわけない、失礼な言い方ではありますけれども、もしかすると別の能力もあるかもしれないことについても、美術ならば貼り絵をすとか、動物が好きだから動物だけの理科の教材とか、何かそういうことでいいのかなということがありますので、どうして今ここで一般図書を採択するということになったのかということが、もしおわかりになればお伺いしたいと思います。

百瀬委員長 その点についてお答えいただけますか。はい。

古畑教育総務課長 確かに、毎年こういった通知を学校のほうに出して希望を募っておりますけれども、今回出てきたのは初めてでございます。今回出てまいりましたのは、1年生が3人、2年生が2人、3年生が3人ということで、合計8人分の教科用図書の希望届けが出てまいりました。来年の学級編成が、確かにどうなるかわかりませんが、現時点で、該当の中学校は今12人の生徒が特別支援学級の中で勉強しているというような状況でございます。したがって、この一般図書以外にも、通常の一般用の教科書を使って勉強ができる生徒もいるのではないかとこのように

考えております。ただ、その中で該当する生徒につきましては、それ以外の、より良い一般図書があるものですから、現在、例えば1年生の子についてみれば、6年生の学習の状況等を考慮して選んできたのではないかというふうに考えております。また、ほかの生徒につきましては、一般の教科用図書を使っているということをございますけれども、必ずしもすべてその教科書に頼っているわけではなくて、その教科用一般図書を使いながら、あるいは補助教材等もその中に織り交ぜながら学習をしているのではないか、こういう実態があるのではないかというふうに考えております。

なぜ、ということにつきましては、はっきり答えられません、申しわけございません。そんな状況があるのではないかというふうに思います。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

田中委員 1年生の方はこれからですので、そういった状況も考えられるかと思うんですけども、今現在、1年生、2年生のお子さんは、一般図書採択について、今までお話がなかったもので、それまでの1、2年間はどのような指導方法と言いますか、をされていたのかも、先ほどの御質問と重なる部分もあるかもしれませんが、今までどうしていたかということも合わせて少し知りたいなと思いました。

百瀬委員長 はい、その点については、ちょっと個別の個人情報に関連するような部分もあるわけですが、以降は非公開というような形にしましょうか。これは、皆さんでそうしましょうということでしたら、非公開ということで。実際には、傍聴者等は今、いらっしゃらないようですけども、一応、会議録にも、議事録にも残したいものですから。以降の議事について非公開というようなことでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

百瀬委員長 それでは、非公開ということで、以後の記録を進めたいと思います。傍聴者、報道者関係の方は退席をお願いします。

〈非公開部分削除〉

百瀬委員長 以上、説明を受けたわけですが、質疑等ありましたらお願いします。ありませんか。それではここで非公開による協議を解き、公開といたします。

私から一つ、事前に事務局へもお話しましたが、校長から出ているこの希望届というこの様式ですが、今回、こういう既に教育長名の通知で施行されているということですけども、これは希望ということでもいいのか、あるいは、教育委員会へ申請をするというような申請書というようなふうにしたほうがいいのか、その辺のところも今後ちょっと検討したほうがいいのかなど。それから、文書の形式も、出先は校長ですが、あて先がないんですが、これは何かその鑑があるわけですか、文書として。

古畑教育総務課長 はい、鑑はあります。学校長の。

百瀬委員長 ああ、鑑があるわけですね、はい。それとまた、ここに校長の判こがあるわけですね。

古畑教育総務課長 そうです。

百瀬委員長 校長も2カ所、判こを押しておかなければいけない。

古畑教育総務課長 鑑というのは、教育委員会あてに出す学校長からの希望届、提出しますという、そういう鑑文であります。これは、個表については、それぞれの校長印を。

百瀬委員長 校長が。そういう形になっているわけですね。そんな私の意見でありますけれども、いいです、お答えいただかなくても。

それでは、意見がほかにないようでしたら、今回この校長から提出されました特別支援学級用の

教科用図書について、一般図書を採択するという点について御異議がなければ、ここで決定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、異議がないようですので、今回希望のありました図書について、教育委員会として採択を認めたいと思います。ありがとうございました。それでは、議事は以上でありますので、次、その他に入ります。

○その他第1号 平成22年度教育委員会関係補正予算(案)について

百瀬委員長 その他第1号、平成22年度教育委員会関係補正予算(案)について、資料6ですが、これについて事前にいただいてありますが、特に説明をいただかなくても結構だと思いますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。ありますか。はい、どうぞ。

田中委員 歳入と歳出のほうにあります障害児を育てる地域の支援体制整備事業補助金ということで、去年もあったかと思うんですけども、多分、政権等がかかわられてきて、予算が変わってしまったようなことをお聞きしました。去年は、クッションマットと積み木を購入される予定でしたが、これは予定どおり購入できたかということと、あと、学童用座卓ほか一式は、具体的にはどこに配置されるようになりますでしょうか。お願いいたします。

百瀬委員長 2点について、はい、お願いします。

小澤家庭教育室長 田中委員さんにも御心配いただきましたけれども、平成21年度分につきましては交付決定がきちんとしてございまして、備品購入が可能となりました。それで、塩尻西小学校にありますまなびの教室のほうへ備品は設置させていただきました。平成22年度につきましては、机とイスの購入ということで、今、こども広場ができますうち、1カ所をお借りしまして、今度、障害のあるお子さんとお母さんが少しでも集まれるような場を、広場とは区切って御利用いただけるような形で、また親の会等の運営も含めながら設置させていただきたいと思っております。

田中委員 承知いたしました。

百瀬委員長 ほかにありますか。よろしいですか。なければ次へ移ります。これが今議会に提案されているものであります。

○その他第2号 不登校児童・生徒の状況について <非公開>

百瀬委員長 その他第2号、不登校児童・生徒の状況についてに移ります。個人情報を含む案件であるため非公開として進めたいかがでしょうか。ご異議が無いようですので非公開といたします。それでは、これについて説明をお願いします。

<非公開部分削除>

百瀬委員長 それでは、以上で本日の案件はすべて終了しました。ここに記載のない事項でその他、ございますか。よろしいですか。

6 閉会

百瀬委員長 それでは、以上で今月、8月の定例教育委員会を終わりたいと思います。どうも御苦勞さまでございました。

○ 午後11時35分に閉会する。

以上